

発行所
東京自治体労働組合総連合
〒170-0005
豊島区南大塚2-33-10東京労働会館4階
TEL 03-5940-7951 FAX 03-5940-7957
発行人 矢吹 義則

定価1部10円
(ただし組合員の購読料は組合費に含まれています。—1人に1部配布)
本紙は再生紙(古紙75%以上)を使用しています

とつきよう 自治体の仲間

2025.11.17
VOL.426

http://www.tokyo-jichiroren.org/ E-mail honbu@tokyo-jichiroren.org

自治労連全国統一行動10・15統一闘争



▲▼雨の中、各代表が現業職場の状況を中心に訴えました



承が危機に瀕しています。自然災害時には即応力を発揮し、被災地でも活躍して



公民共同でたたかった25春闘のパワーを秋季年末闘争に！ 中高年層を含めた公務の大幅賃上げ実現で、 26国民春闘につなげよう！！

生計費原則をふまえた賃金確定闘争、深刻な人員不足の解消、現業職員の新規採用獲得をめざすとともに、住民と職員のいのちとくらしを守り、予算・人員要求闘争の取り組みを一層強化していくことが求められています。これらの闘いに勝利するためには、全ての単組・局支部が要求を確立し、要求運動を進めることが重要です。

山口現評議長より

現業職員は住民サービス

の最前線、安全・安心な

くらしを支えています。し

かし高齢化や人員削減、退

職不補充、民間委託化が進

み、技術・技能の継

承が危機に瀕してい

ます。自然災害時に

は即応力を発揮し、

被災地でも活躍して

民間と共に闘った25春闘のパワーを公務だけの運動に止まらず、秋季年末闘争に活かし成功させること。そして、26春闘に結び付けていくため、「公民共同で切り開いた賃金引き上げを秋季年末闘争に「公務の大幅賃上げ実現で、26国民春闘につなげよう」をスローガンに、「自治労連全国統一行動10・15統一闘争」を雨が降る中、全力で取り組みました。

います。長年培った知識と

経験は貴重な財産であり、

後継者育成と新規採用の拡

充が急務です。

単組・局支部リレートーク

◇板橋区は数十年前に当局

橋区職労・太田さん。

◇豊島区は土木現業の新規

採用の運動を続けました

（板

橋区職労・太田さん。

東京の自治体で働く青年交流会実行委員会企画 「ボウリング&懇親会」を開催



ボウリングで親睦を深める青年組合同員

青年企画第2弾「ボウリング&懇親会」を11月2日(日)、池袋ロサボウルにおいて開催しました。自治体で働く仲間とその家族が参加、親睦を深

うことができました。

青年企画は、定期大会で、

年2回青年が交流できる場を

つくり、春はBBQ、秋

はボウリングを企画。青年の

参加を増やすために、早めに

めしました。8単組、4支部から総勢38名が参加しました。今回、東京地評青年協からの参加もあり、10・15統一行動に続き、公民の青年同士がボウリングを通して交流することができました。

青年企画は、定期大会で、

年2回青年が交流できる場を

つくり、春はBBQ、秋

はボウリングを企画。青年の

参加を増やすために、早めに

「有馬記念があるから？」な

後日談で、「ボウリングで



26春闘につなぐ闘いへ

◇高温化する夏の職場環境の改善は急務。人手不足から用務員不在の懸念があります。保育業務は

予算を使うべきです

（江東区職労・高橋さん）

◇現場を知らずに役所の仕事を語ることはできません。住民と直接接する現業

職員の役割は不可欠です。

その意義を踏まえ、待遇改善が求められます（目黒区職労・土方さん）。

◇医療現場をはじめコロナ禍で活躍した中高齢職員の賃上げは僅かです十分でして

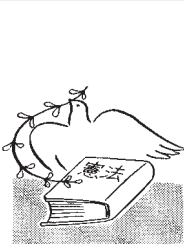
た。全世代の大幅賃上げを強く求めます。定年延長後の給与減額、55歳昇給停止も見直しが必要です（衛生局支部・高橋さん）。

◇現場の正採用を行わず会計年度任用職員や委託に頼るため、技術継承や災害対応に限界があります。区民の安心・安全のため正

規の現業職員採用に

野風俗

自民党と日本維新の会の「日本国旗損壊罪の制定を目指す」との政策合意、参



政党の「日本国旗損壊罪」刑法改正案の提出▼アメリカでは、1989年6月の米連邦最高裁が「星条旗を焼いた行為を「表現の自由」との判断で罰しなかった▼日本では自民党が2012年に刑法に「国旗損壊罪」を設ける改正案を提出したが、日弁連の「国家の威信や尊厳は本来国民の自由で自然な感情によって維持されるべきだ、刑法で国民に強制することは国家主権を助長しかねない」との批判などを受け廃案となった経緯がある▼このような動きをみると内心の自由・良心がふみにじられた、石原都政の下での2003年の都教委による国旗・君が代強制事件が思い出される▼国旗損壊罪が成立すると、燃やしただけでなく、落書き、イラスト、踏みつけから始まり、乱雑・敬意を払っていない、など国旗に対する態度が拡大解釈されかねない▼戦前の天皇陛下の写真（御真影）と同様に、国旗が、誰かを犯罪者とするために権力者が利用する道具とならない。

2025 はたらくみんなの職場要求アンケート分析報告(下)

「組合は役立っていますか？」について、「その理由」を自由記述で聞いたところ、6,043人が回答しました。自由記述の趣旨に基づいて、コードを付与して件数化し、定量的に組合の見え方の理由を可視化しました(コード化の手順は10月号に掲載)。

見える組合へー「知られていない成果」が評価を変える

最大の否定的要因は「活動不明/分からない」(39.9%)であり、組合の役割や活動内容が可視化されていないことが分かります。続いて「成果・実績感じず」(32.1%)も多く、組合の成果が伝わらず、情報の伝達不足が否定的

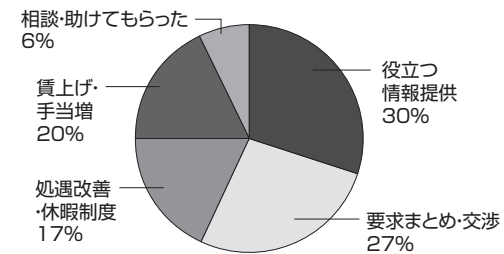


図1：組合への肯定的コード

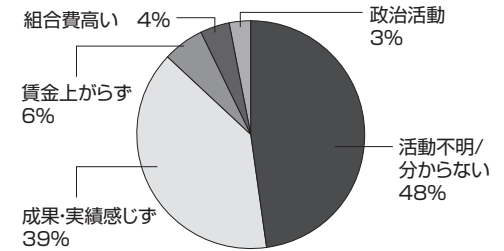


図2：組合への否定的コード

事務・建築職では、政治活動や組合費への異論がやや目立つ一方、賃上げ・人員増など実利には明確な期待がみられました。組合の成果や組合があることによる経済的合理性を知らせていけば、評価は変化すると思われます。

「活動が見えていない」という構造でした。裏を返せば、成果の「見える化」ができれば、評価は変わる可能性が十分にあるということです。課題は、成果の可視化と情報伝達経路の再構築です。春闘期では、組合の可視化を進めて、さらに大きな前進をつくりましょう。



国会前にて

組合員は、何を理由に組合の見え方を決めているのでしょうか。「組合活動は役に立っていますか？」その理由についての自由記述を読み込んで分析したところ、組合評価を決めるのは成果そのものよりも、成果をどう届け、どう伝えるかで判断されていたのです。組合の信頼向上と組織化で前進する力ぎは、組合と組合員・職員との「情報伝達経路」の空白を克服することです。

見え方の理由

い順にみていくと、最多が「役立っ・改善した・情報」(43.8%)で、組合からの情報提供が評価されています。続いて、「要求まとめ・交渉」(39.2%)、「処遇改善・休暇制度」(24.9%)など、組合が組合員の声を聞いて集め、要求実現に取り組む姿勢や情報提供など、職場に根差した組合活動が評価されています。「相談・助けてもらった」(8.6%)のコードは、労働相談に関するもので、組合を「役立つ」評価をしています。しかし、個別対応は件数が少なく、実感がある層は比較的小数でした。

雇用形態と職種別の傾向

雇用形態では、会計年度任用職員で肯定的コードが高い区が複数確認されました。これは、会計年度任用職員へ向けたニュースの発行などの働きかけを行っている単組ほど肯定コードが増える傾向が見えました。

職種では、保育士が、人員増・休暇制度・処遇改善への要望が突出して高く、組合への期待・信頼が強く出ていました。保育職では、職場で組合活動の報告を行うなど意識的な努力が行われており、組合への信頼と評価につながっています。

否定的な記述を分類すると、中心となっていた意見は「何をしているのか見えない」「成果を実感できない」の2点です。「組合費が高い」「政治活動をするな」という意見は、実は少数でした。不満の中心は「活動内容ではなく、活動が見えていない」という構造でした。裏を返せば、成果の「見える化」ができれば、評価は変わる可能性が十分にあるということです。

11・3憲法アクション今こそ平和といのちと人権を！改憲NO！軍拡NO！差別NO！誰もが安心して暮らせる社会を！11月3日、国会正門前で開催された憲法アクションに、全体で2300人が参加し、東京自治労連の単組・局支部の仲間も多数参加しました。平和憲法と言われる日本国憲法が公布されて79年。主催者挨拶や市民スピーチでは、現政権の米国言いなりの異次元の軍拡に反対し、憲法を守り活かすことの重要性が訴えられました。

衛生局支部主催



秋のバスツアー「ぶどう・温泉・信玄餅ツアー」の笑顔あふれる報告

青空とシャインマスカットの下で

秋のすがすがしい気候となった10月12日(日)に衛生局支部主催の秋のバスツアーを実施しました。行き先は勝沼周辺でシャインマスカット狩り(食べ放題)、昼食、信玄餅工場見学、温泉と盛りだくさんな内容で楽しんでいただきました。3連休の中日でしたが33人の組合員が参加しました。

「おいしかった」「気分爽快」

当日は、組合員の利便性を考えてツアーバスの発着地を池袋駅経由の西国分寺駅とし2か所から乗車できるようにしました。衛生局支部は療育センター、保健所、看護学校、健安センター、精神保健福祉センター、動相センター、職員共済組合など様々な職場や職種があります。普段はなかなか出会えない人たちが支部のバスツアーをきっかけに交流の輪が広がることを願って毎年実施しています。今回は若手からベテラン、家族も含め大勢が参加しました。

参加者からは「シャインマスカット狩りが楽しかった。スーパードで買ったかなり高いものが食べ放題でたらくく食べられて至福の輪が広がって笑顔がいっぱいに時を過ごせた」「3房食べてしまいました。シャインマスカットを食べている参加者の笑顔を見てるとバスツアーを企画して本当によかったと思いました。組合員同士の交流の輪が広がって笑顔がいっぱいになったバスツアーでした。」

第15回東京地方自治研究集会

シンポジウム

「いのちと平和、くらしを守る自治の力～東京から公共を再生する～」

日時 12月21日(日) 9:30～12:00

会場 明治大学リバティタワー1階

公共とは、いのちとくらしを守り、人権を保障する仕組みです。かつて東京では「青空の見える」東京を目指して大きく動き出した時期がありました。しかし、新自由主義のもとで市場や効率が優先され、企業利益優先の再開発による住民排除、公共サービスの民営化や委託化、職員削減・非正規化が進み、その基盤は揺らいでいます。全体会では、財政やくらし、防災や緑、住まいとまちづくり、地域の実践を手掛かりに、公共をどう再生するかを探ります。住民と自治体が力を合わせ、いのちと平和を守る公共の新たな姿を共に考えましょう。

シンポジウム

野中郁江氏(明治大学名誉教授)

テーマ「東京都の豊かな財政を都民の暮らし、緑、防災のために活用しよう」

岩見良太郎氏(埼玉大学名誉教授)

テーマ「稼げるまちづくりから、生き生きしたくらしのまちづくりへ」

内田聖子氏(岸本聡子事務所・NPO法人アジア太平洋資料センター共同代表)

テーマ「公共の再生を目指す杉並区の実践－ケア、地域経済、公務労働から」

コーディネーター

黒田兼一氏(明治大学名誉教授・第15回東京地方自治研究集会実行委員長)

組合員のための無料法律相談

日時 12月18日(木)13時～

担当 三澤 麻衣子弁護士

場所 第一法律事務所

(最寄り駅：東京メトロ東西線 茅場町)

東京自治労連の組合員はどなたでも無料(初回のみ)。東京自治労連の顧問弁護士の弁護士に相談できます。ご希望の方は下記までご連絡ください。

東京自治労連・法律相談係 Tel03-5940-7951

創立15周年 自動車共済関東 秋・冬 キャンペーン

新規模車契約 対価 ギフトプレゼント

20名様 新湯産 コシヒカリ

30名様 新湯産 醤油と味噌

デジタルギフト プレゼント

自動車共済関東

TEL170-0005

東京都豊島区南大塚2-33-10

東京労働会館4階

03-5319-7353 FAX03-5970-7852

憲法をいかに自治体労働者東京連絡会

第21回総会・講演会

高市首相は「改憲発議」を明言し、アメリカの言いなりになる軍備拡大で、憲法9条に反してアメリカの戦争に加担しようとしています。スパイ防止法は言論統制・戦争国家への道です。改めて「二度と赤紙を配らない」と誓った原点到立ち運動をすすめてみましょう。

2025年11月28日(金)

18:30～20:30

東京労働会館 7階

ラパスホール

記念講演

スパイ防止法の危険性(仮)

講師 松尾 達 弁護士(東京東部法律事務所)